

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応消費促進商品券交付事業(R7補正分)	①食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者に対し、町内全世帯人に地域商品券を配布し、消費の拡大及び地域経済の活性化を図る。 ②地域商品券及び送料、引換手数料等 ③商品券:4,239人×25,000円=105,975千円 需用費(商品券印刷、封筒代等)1,062千円 役務費(送料、引換手数料)5,572千円 総事業費のうちその他(C)391千円:一般財源 ④本町に住民票のある世帯、町内事業所	R8.2	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応消費促進商品券交付事業	①物価高騰による消費の冷え込みを抑え、消費拡大を促進するため、町内全世帯人に地域商品券を配布し、地域経済の活性化を図る。 ②地域商品券及び送料、引換手数料等 ③商品券:4,349人×5千円=21,745千円 18歳以下加算419人×5千円=2,095千円 印刷製本費(商品券印刷、ポスター等)500千円 商品券送料、引換手数料1,703千円 ④本町に住民票のある世帯、町内事業所	R7.4	R7.10
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者福祉施設等物価高騰対策給付事業	①物価高騰の影響を受けている高齢者福祉サービス等の提供事業者の経営悪化を防ぐとともに、安定した事業継続のため給付金を給付する。 ②給付金 ③給付金:1,050千円 入所系施設(定員9人以下)150千円×2施設=300千円 入所系施設(定員18人以下)250千円×1施設=250千円 通所系施設 100千円×1施設=100千円 訪問系施設 100千円×3施設=300千円 居宅介護 100千円×1施設=100千円 ④町内民間の高齢者福祉等事業所	R7.6	R7.10
4	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	物価高騰対応省エネ家電買替促進事業	①物価高騰の影響を受けている生活者の支援として、消費電力の大きい家電を、省エネ基準を満たしている家電に買い替える際の購入費用の一部を支援する。 ②補助金 ③補助金:3,000千円 冷蔵庫買替補助30千円×50件=1,500千円 エアコン買替補助30千円×50件=1,500千円 ④町民(町内に住所を有するもの ※事業所等は対象外)	R7.5	R8.3
5	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対策地区給付金(R6補正分)	①物価高騰が続く中、光熱水費等の高騰により各地区の集会所の利用が減少し高齢者世帯等の引きこもりが懸念されるため、コミュニティの活性化を図ることを目的に、町内地区自治会に対し給付金を給付する。 ②地区自治会への給付金 ③6,000千円(34地区)給付金の算定基準は均等割、世帯割及び人口割 6,000千円のうちR6補正分:1,000千円 ④町内の地区自治会(34地区)	R7.12	R8.3
6	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対策地区給付金(R7予備費分)	①物価高騰が続く中、光熱水費等の高騰により各地区の集会所の利用が減少し高齢者世帯等の引きこもりが懸念されるため、コミュニティの活性化を図ることを目的に、町内地区自治会に対し給付金を給付する。 ②地区自治会への給付金 ③6,000千円(34地区)給付金の算定基準は均等割、世帯割及び人口割 6,000千円のうちR7予備費分5,000千円 ④町内の地区自治会(34地区)	R7.12	R8.3